

原価算定期間終了後の事後評価と経営 効率化のフォローアップのあり方について

平成26年9月29日
資源エネルギー庁

- 「電気料金制度・運用の見直しに係る有識者会議」報告書においては、料金設定後、①原価算定期間内においては、決算発表時等に決算実績、収支見通し、利益の使途、効率化の進捗等について評価を行うとともに、部門別収支を公表すること、②原価算定期間終了後は、①に加えて原価と実績の比較等について規制・自由部門に分けて評価を実施し、必要に応じて料金変更認可申請命令の発動の要否を検討することが提言されている。
- 上記②について、規制部門の料金設定について、構造的要因として、利益率が必要以上に高いものとなっていないかを事後評価として確認するため、客観的な基準を「電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」において設定すべくパブリックコメントを実施し、平成25年3月19日付けで改定した。

従来の事後評価(平成21年8月見直し)

①毎年実施する評価

<事業者による評価>

年度決算発表時等において料金の妥当性に関する十分な説明を実施。

<行政における評価>

決算情報等に基づき、規制部門で営業赤字が生じている場合には、その要因や解消の見通し等について評価し、その結果を公表。

※部門別収支は、自由化部門が赤字の場合のみ公表。

②長期間(3年)料金改定がない場合の評価

把握情報等を基に、一般電気事業者の説明の合理性(料金改定の予定がない場合の理由等)を中心に評価した内容について行政が公表。

有識者会議を受けた見直し後の事後評価

①原価算定期間内における評価

- ・事業者が、決算発表時等に、決算実績、収支見通し、利益の使途、効率化の進捗状況等を説明。
- ・部門別収支については、行政及び事業者が常に公表。

②原価算定期間終了後における評価

<事業者による評価>

- ・原価と実績値の比較、これまでの利益の使途、収支見通し等について、規制部門と自由化部門に分けて評価。

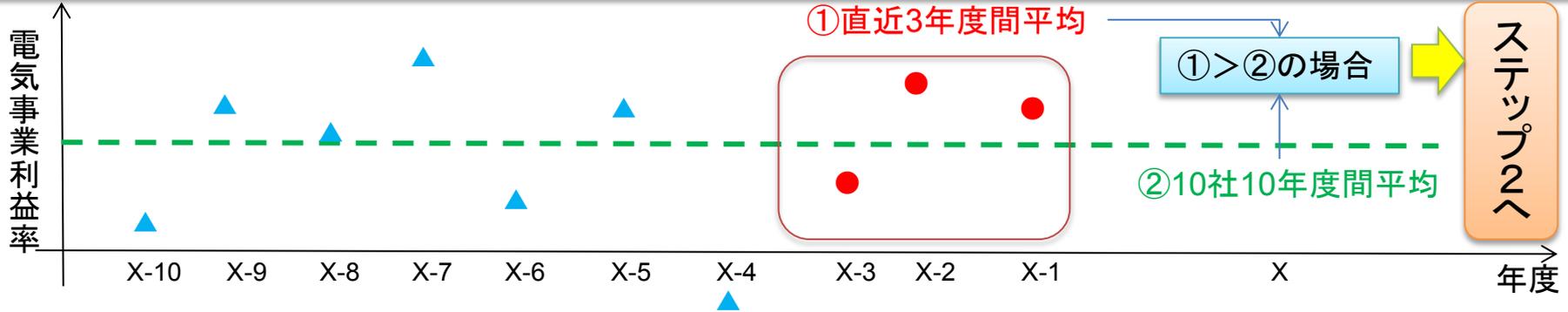
<行政における評価>

- ・経営状況に照らして必要以上の内部留保の積み増しや株主配当が確認されるような場合には、報告徴収を実施の上、料金認可申請命令の発動の要否について検討。

○ 対象となる事業者について、原価算定期間終了後の事後評価において、以下のステップで得られた情報に基づき、電気事業法第23条に基づく変更認可申請命令の発動の要否を検討することとなっている。

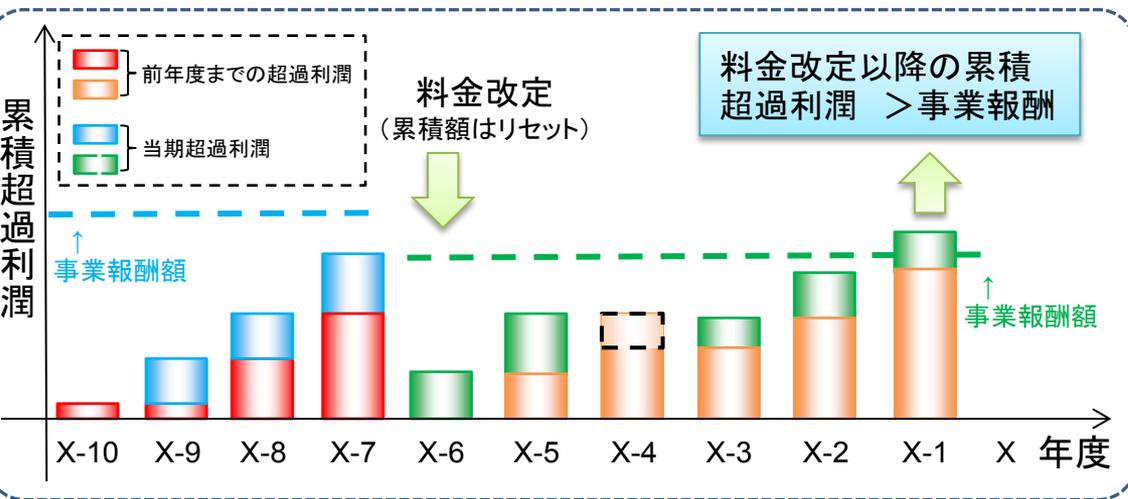
<ステップ1> 電気事業利益率による基準

規制部門の電気事業利益率(電気事業利益/電気事業収益)の直近3カ年度平均値が、電力会社10社の過去10カ年度平均値を上回っているかどうかを確認。

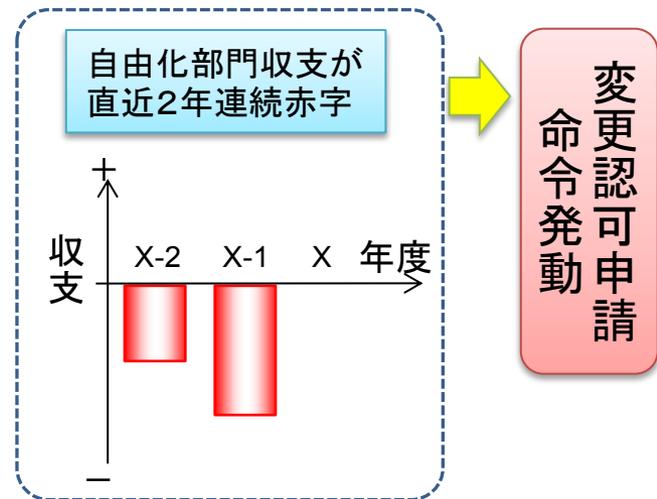


<ステップ2> 規制部門の累積超過利潤による基準又は自由化部門の収支による基準

前回料金改定以降の超過利潤(=当期純利益-事業報酬)の累積額が事業報酬の額を超えているかどうか、又は自由化部門の収支が直近2年度間連続で赤字であるかどうかを確認。



又は



- 原価算定期間終了後も料金改定を行っていない北陸電力、中国電力及び沖縄電力について、電気事業法第23条に基づく電気料金変更認可申請命令の対象となるか否かを検討したところ、上記3社とも<基準1>電気事業利益率による基準に該当せず、変更認可申請命令の対象とならないことが確認された。

<基準1> 電気事業利益率による基準

直近3年度間の一般需要部門の電気事業利益率及び
電力10社の過去10年度間の電気事業利益率

(評価結果)

各電力会社の電気事業利益率の直近3カ年度平均値(平成23年度～平成25年度)は北陸電力が▲0.3%、中国電力が0.6%、沖縄電力が3.7%であることを確認した。

電力10社の過去10年度間(平成16年度～平成25年度)の電気事業利益率は4.2%であるため、3社とも電気事業利益率が電力10社平均を下回っていることを確認した。

	北陸	中国	沖縄	10社平均
23年度	0.6%	4.3%	5.5%	
24年度	▲2.2%	▲1.7%	2.7%	
25年度	0.9%	▲0.8%	2.8%	
3年度間 平均	▲0.3%	0.6%	3.7%	10年平均 4.2%

(1) 現行ルール下で、決算発表時等に公表することとなっている経営効率化計画及び実施状況の公表の在り方

(2) 電源構成変分認可制度による値上げを行った会社における事後評価の在り方

○具体的には、二度目の値上げを行ったことにより、より高度の説明責任を果たすことが求められることとなるため、一度目の値上げ改定時の査定方針及び認可時に求めた経営効率化計画の進捗状況・内容等を十分に確認する必要があるのではないかと。

○この趣旨を明確化する観点から、新たな審査基準の必要性も検討すべきではないかと。

単位:億円

	北陸電力		中国電力		沖縄電力	
	H25年度	H24年度	H25年度	H24年度	H25年度	H24年度
売上高	4,956	4,795	11,811	11,319	1,720	1,589
経常費用	4,934	4,844	12,147	11,860	1,681	1,552
うち燃料費	1,516	1,384	4,013	3,665	532	510
経常損益	73	▲ 21	▲ 182	▲ 381	52	43
当期純損益	16	▲ 23	▲ 188	▲ 266	39	30

(各事業者の決算資料から当庁が作成)

●北陸電力

売上高は、販売電力量は前年並みとなったものの、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の影響などにより、前年度に比べて161億円(3.4%)の増収となった。

一方、費用面では、豊水による水力発電量の増加はあったものの、石炭火力発電所の定検増による石油火力の発電量の増加に伴い燃料費が増加した一方で、設備関連費の減少に加え、経費全般にわたる効率化に努めたことなどから、経常費用は前年度に比べて90億円(1.9%)の増加となった。

この結果、経常損益は73億円と、前年度に比べて95億円の増益となった。

●中国電力

売上高は、販売電力量の増加や燃料費調整額の増加などにより、前年度に比べて492億円(4.4%)の増収となった。

一方、費用面では、修繕費や人件費の低減など経営全般の効率化に努めたものの、円安の影響等による原料費の増加などから、経常費用は前年度に比べて287億円(2.4%)の増加となった。

この結果、経常損益は▲182億円と、前年度に比べて199億円の赤字幅縮小となった。

●沖縄電力

売上高は、夏場の高気温の影響などから販売電力量が増加したことに加え、燃料費調整額の増加などにより、前年度に比べて131億円(8.3%)の増収となった。

一方、費用面では、修繕費などの減少があったものの、燃料費、減価償却費、他社購入電力料などが増加したことから、経常費用は前年度に比べて129億円(8.3%)の増加となった。

この結果、経常損益は52億円と、前年度に比べて8億円の増益となった。

単位:億円

	25年度 当期純利益又は純損失額				24年度 当期純利益又は純損失額			
	一般需要部門(規制部門)	特定規模需要部門(自由化部門)	一般需要・特定規模需要外部部門(その他部門)	合計	一般需要部門(規制部門)	特定規模需要部門(自由化部門)	一般需要・特定規模需要外部部門(その他部門)	合計
北陸	1	9	4	16	▲ 39	8	7	▲ 23
中国	▲ 34	▲ 149	▲ 4	▲ 188	▲ 50	▲ 171	▲ 45	▲ 266
沖縄	31	2	4	39	27	5	▲ 1	30

※各社より提出されたものを単位未満で切り捨てているため、「合計」欄とその内訳が一致しないことがある。

※一般電気事業者は毎年度の損益計算書について、一般電気事業部門別収支計算規則(平成18年経済産業省令第3号)に基づき、部門別収支を算定し、経済産業大臣に提出する義務がある。

<部門別収支について各社のホームページに掲載されている内容(抜粋)>

●北陸電力

平成25年度については、原子力発電所の停止に伴う火力燃料費の大幅な増加はあったものの、設備の償却進行に加え、修繕費をはじめとした経費全般にわたる効率化に努めたことなどから、一般需要部門、特定規模需要部門ともに黒字となりました。

●中国電力

平成25年度は、原子力発電所の運転停止に伴い、燃料費が大幅に増加したこと等から、規制部門と自由化部門ともに赤字となっております。

●沖縄電力

一般需要部門における利益率(当期純利益/電気事業収益)は2.2%、特定規模需要部門における利益率は1.4%となっており、両部門の利益率に大きな差異はございません。

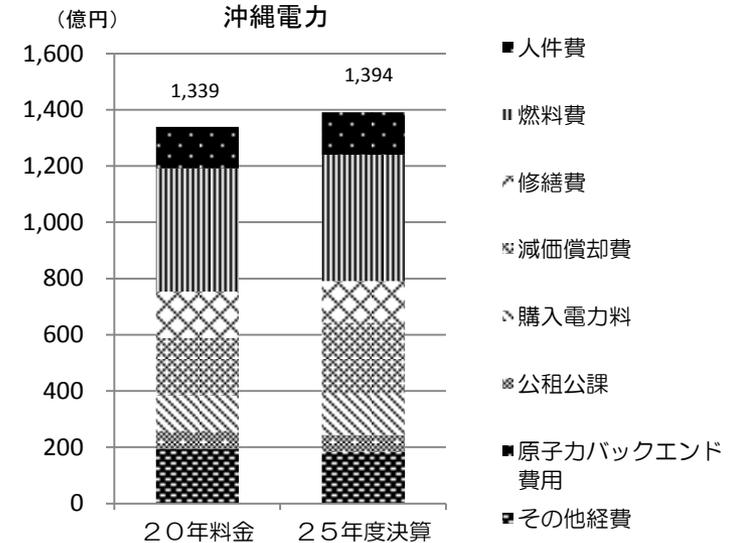
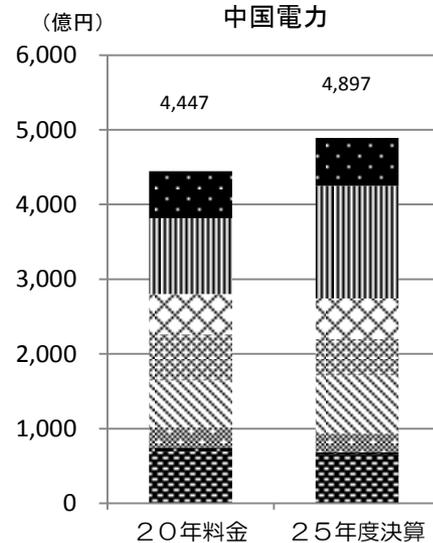
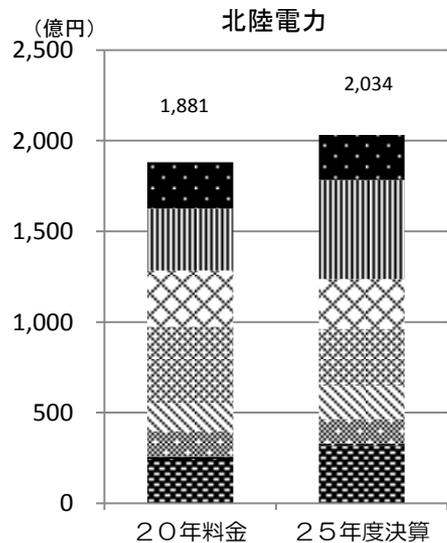
(参考)北陸・中国・沖縄電力の20年料金原価と25年度決算実績との比較

<規制部門>

(単位：億円)

	北陸電力			中国電力			沖縄電力		
	20年 料金原価	25年度 決算	差異	20年 料金原価	25年度 決算	差異	20年 料金原価	25年度 決算	差異
電気事業営業収益 (a)		2,099			4,963			1,454	
電気事業営業費用 (b)	1,881	2,034	153	4,447	4,897	450	1,339	1,394	54
人件費	256	248	▲ 7	628	640	11	148	152	4
燃料費	340	547	206	1,016	1,511	494	437	449	11
修繕費	310	274	▲ 36	540	542	2	165	147	▲ 17
減価償却費	419	314	▲ 104	613	483	▲ 130	204	256	52
購入電力料	157	183	25	631	783	152	124	144	19
公租公課	139	137	▲ 2	270	253	▲ 16	63	61	▲ 1
原子力バックエンド費用	18	12	▲ 6	48	25	▲ 23	-	-	-
その他経費	238	317	78	696	657	▲ 39	195	182	▲ 13
差引額 (a - b)		64			65			60	

(注) 単位未満切り捨てのため、合計等が合わない場合がある。



<p>北陸電力</p>	<p><CSRLレポート2014>(平成26年7月) 効率的な事業運営 収支状況/電気料金 電気料金について 電力の安定供給を大前提として、経営全般にわたる継続的な効率化に取組み、1986年以降、計13回の値下げを行った結果、現在でも全国最低水準の電気料金を維持しています。 (表(略)) 志賀原子力発電所の停止に伴う燃料費の増加等、厳しい経営環境が続いていますが、まずは、志賀原子力発電所の早期再稼働に向け、敷地内シーム等に関する審査に的確に対応するとともに、地域の皆さまにご安心いただけるよう、より一層の安全対策に取り組み、世界最高水準の安全性を目指してまいります。 その上で、引き続き安全最優先を前提とした業務効率化に取り組み、可能な限り現行料金水準の維持に努めてまいります。</p>
<p>中国電力</p>	<p><経営効率化への取り組み状況>(平成26年4月) II. 平成26年度の見通し 2. 平成26年度の収支見通し 今後も、原子力発電所の更なる安全性向上や、発電・ネットワーク設備の信頼度維持・向上など将来にわたり安定供給を確保していくための設備基盤強化に引き続き取り組むこととしており、これらに伴うコストの増加が見込まれますが、一層の効率化に努め、できる限り現行料金水準を維持してまいりたいと考えております。</p>
<p>沖縄電力</p>	<p><経営効率化と収支概要について>(平成26年4月) II. これまでの収支動向と今後の見通し 2. 収支見通し (略) また、電気料金については、吉の浦火力発電所の運転開始に伴う減価償却費や燃料費等が高水準で推移することが見込まれるなか、より一層の効率化に取り組み、当面は現行料金の維持に努めてまいります。</p>

(各社ホームページより抜粋)

<税制措置の概要>

1. 固定資産税の課税標準の特例

○ 本措置は、沖縄における電気事業が需要規模の矮小性や島嶼地域であるが故の不利性を有することから、特例措置を講じているもの。

現行制度

(創設年度:昭和57年、適用期限:平成26年度末)

○ 沖縄電力株式会社が行う電気供給業の用に供する償却資産に係る固定資産税の課税標準について、3分の2とする。(事務所及び、宿舍の用に供するものを除く。)

【固定資産税に関する特別措置内容の推移】

- 昭和51年～56年 特別措置なし
- 昭和57年～平成26年 課税標準額を3分の2に減額 ※標準税率1.4%

2. 沖縄発電用特定石炭等に係る石油石炭税の免除(石炭及びLNG)

○ 本措置は、沖縄における電気事業が需要規模の矮小性や島嶼地域であるが故の不利性を有することから、免税措置を講じているもの。

現行制度

(創設年度:平成15年、適用期限:平成26年度末)

○ 一般電気事業者又は卸電気事業者が沖縄県の区域内にある事業場において発電の用に供する天然ガス又は石炭にかかる石油石炭税を免除する。

【石油石炭税 税率(石炭)】

期間	税率
—	—
H15.10～H17.3	230円/t
H17.4～H19.3	460円/t
H19.4～H24.9	700円/t
H24.10～H26.3※	920円/t
H26.4～※	1,140円/t

【石油石炭税 税率(LNG)】

期間	税率
S63.8～H15.9	720円/t
H15.10～H17.3	840円/t
H17.4～H24.9	1,080円/t
H24.10～H26.3※	1,340円/t
H26.4～※	1,600円/t

<平成24年度税制改正大綱(抜粋)> (石油石炭税の免除について)

当該措置は、沖縄における電気の安定的かつ適正な供給を目指すものであり、事業者における経営効率化等の努力と相まって効果をもたらすことに留意し、今後、当該事業者の具体的な取組みと併せ電気料金の引下げ効果等に係る検証を行うこととします。